

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

4年ぶりにアップル町民駅伝競争大会を開催します！

地域住民の連帯と親睦を深めながら、町内スポーツの振興と町民の健康維持・体力づくりを目的に開催しているアップル町民駅伝競走大会。直近3年間は、台風による天候不良や新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりやむを得ず中止となっていました。

第39回を迎える今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、4年ぶりに開催する運びとなりました。地域の皆さま方からは、練習会等におけるサポート、大会当日の沿道での応援や中継所運営の協力など、多くのご支援をいただく場面があると思います。4年ぶりの大会となりますので、町民みんなで盛り上げてまいりましょう！

▶日時

10月9日(日)【スタート】創遊館前 午前9時30分

▶その他

コース及び中継所通過予定時刻等は、9月30日お知らせ板配布時にお知らせします。沿道で応援する際は、マスクの着用をお願いします。また、発熱等、体調がすぐれない場合は控えてください。新型コロナウイルス感染症拡大等により、急遽大会が中止になる場合があります。

▶問合せ先

第39回アップル町民駅伝競走大会実行委員会事務局(教育文化課内)
☎67-2118

火災と間違わないで！ 消防第1分団の火災防ぎょ訓練のお知らせ

和合地内で消防第1分団の火災防ぎょ訓練が行われます。消防ポンプ車・積載車等のサイレンが鳴りますので、火災と間違わないようお願いします。

▶日時

9月3日(土) 午後7時～

▶交通規制にご協力ください

9月3日(土) 午後7時～午後7時20分

和合地内の町道が一部時間帯通行止めになります。現場の誘導員の指示に従ってください。

▶問合せ先

総務課危機管理対策室危機管理環境係
☎67-2111

森重流砲術の流儀伝承 火縄銃の演武練習会のお知らせ

会場の近くでは、大きな音がありますのでご注意ください。

▶日時 9月4日(日) 午前11時～

※雨天予備日9月10日(土)または11日(日)

▶会場 Asahi 自然観駐車場

▶問合せ先 森重流砲術伝承会 担当：花山

☎080-5558-2061

第60回朝日町民グラウンド・ゴルフ大会【秋の陣】

▶期 日

9月18日(日) 小雨決行

【受 付】 午後0時30分～午後1時

【プレー】 午後1時30分～午後4時30分

▶場 所

見晴らしの丘(西部公民館周辺芝生広場)

▶募集人員

60名(定員になり次第、申込みを締め切ります)

▶参加料

500円

▶申込み方法

9月9日(金)まで参加料を添えて、創遊館・西部公民館・秋葉山交遊館のいずれかへ直接申し込みください。開催要項及び参加申込書は上記に準備してあります。

▶その他

①大会当日は、マスクの着用をお願いします。また、発熱等、体調がすぐれない場合の参加はご遠慮ください。

②新型コロナウイルス感染症拡大等により、急遽大会が中止になる場合があります。その際の参加料の返金はいりません。

▶問合せ先

町グラウンド・ゴルフ協会

代表 佐直 雄二 ☎67-3591

町内小学校「協働活動サポーター(見守り員)」を募集します

少子化により下校人数や、帰宅後の遊び仲間が減少していることから、「放課後子ども教室」を開催しています。

子どもたちと地域の方々と交流を図り、下校まで集団で遊べる場を確保することで、帰宅時にまとまりある下校集団をつくり、安全確保につなげていく取り組みです。この取り組みに協力していただく、「協働活動サポーター(見守り員)」を募集します。

▶実施日

平日の登校日

▶時 間

午後2時～午後4時

(当番表で時間帯をお知らせします)

▶場 所

西五百川小学校・宮宿小学校・大谷小学校(校庭・体育館)

▶内 容

放課後の自由遊びの見守り(1日あたり2名の交代制)

▶提出期限

9月30日(金)

※提出期限以降も随時受付

▶申込み・問合せ先

教育文化課 生涯学習係

☎67-2118

「借金返済に関する相談窓口」のご案内

山形財務事務所では、借金返済で困っている方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況等を確認し、必要に応じて、弁護士等の専門家に引き継ぎます。相談は秘密厳守・無料です。気軽にご相談ください。

▶相談専用電話

☎023-641-5201

▶場 所

山形市緑町2-15-3(山形工業高校東側)

▶受 付

月～金曜日(祝日、年末年始除く)

午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

▶問合せ先

山形財務事務所 理財課 ☎023-641-5201

山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金のお知らせ

原油価格・物価高騰によって多くの事業者が経費増の影響を受けている中、長引く新型コロナの影響で売上が減少し、厳しい経営環境にある県内事業者に対し、県独自の給付金を給付します。

▶対象事業者

令和4年4月・5月・6月のいずれかの売上が、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少した県内事業者

※但し、以下に掲げる事業者は給付対象外です。

①大企業 ②政治団体 ③性風俗産業 ④系統出荷による収入を主とする個人農林水産業者 ⑤県の「地域公共交通事業者原油高騰等支援金※1」の給付を受けている事業者 ⑥県の「運送事業者原油価格高騰支援給付金※2」の給付を受けている事業者
※1：バス事業者、タクシー・ハイヤー事業者が対象

※2：トラック事業者(一般貨物自動車運送事業者及び特定貨物自動車運送事業者)が対象
<バス、タクシー・ハイヤー、トラック事業者の皆様へ>
・本給付金と※1及び※2の給付金の併給はできません。
・また、給付金申請後の取り下げ(申請する給付金の変更)は原則としてできません。

※運転代行業者、貨物軽自動車運送事業者(いわゆる黒ナンバー)、霊柩運送事業者は、本給付金の対象です。(上記※1及び※2の給付金は対象外)

▶給付額

1事業者あたり
法人：10万円
個人事業主：5万円

▶主な要件

- ①県内に本社又は本店を置く法人又は個人事業主であること
- ②新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施していること
- ③給付金の受給後も事業を継続する意思があること

▶受付期間

9月30日(金) ※消印有効

▶申請方法

必要書類を下記郵送先へ郵送

※封筒に「給付金申請書在中」と朱書きしてください。

※必要書類は、山形県ホームページ「山形県 原油物価高騰給付金」から確認のうえ、提出してください。

※必要書類等のダウンロードや印刷が難しい場合には、役場総合産業課又は朝日町商工会でも配布しています。

▶郵送先

〒983-8799

仙台東郵便局留め(宮城県仙台市宮城野区苦竹3-5-1DNP内)

「山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金」事務局宛て

▶問合せ先

山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金コールセンター(受付時間：平日午前9時～午後6時)

☎0570-001-282

堆肥の販売について

有限会社朝日土づくり(堆肥センター)で堆肥を販売します。購入希望の方は以下にご連絡ください。

▶価格

【自己取り】

2トン車 4,000円/台

軽トラ枠あり 2,500円/台

軽トラ枠なし 2,000円/台

※荷台のある車でお越しください

【配達(町内)】

2トン車(約3m³) 5,000円/台

▶注文・問合せ先

有限会社朝日土づくり

・大滝(能中) ☎080-5574-7013

・小林(常盤) ☎080-6290-3619

・佐藤(新宿) ☎090-4885-2673

日曜労働悩みごと相談会開催のお知らせ

山形県労働委員会では、解雇や賃金未払いなど労使間のトラブルでお悩みの方を対象に、相談会を開催します。労働問題に詳しい労働委員会委員がアドバイスしますので、ぜひご相談ください。(相談無料・秘密厳守)

▶日時

10月23日(日) 午前10時～午後3時

▶場所

大手門パルズ(山形市木の実町12-37)

▶対象

県内事業所の労働者、事業主の方など

※原則、毎月第2木曜日にも相談会を開催

▶問合せ先

山形県労働委員会事務局

☎023-666-7784

「大雨被害特別金融相談窓口」の設置について

県では、8月3日から大雨の被害に伴い、県内中小企業者の経営に対する影響が懸念されていることから、「大雨被害特別金融相談窓口」を設置しています。

▶設置期間

8月5日(金)から当分の間(土日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

▶場所

県庁8階 産業労働部 商業振興・経営支援課内

▶相談員

商業振興・経営支援課 金融担当職員

▶問合せ先

山形県産業労働部商業振興・経営支援課
金融担当 ☎023-630-2359

農作物の収量変動届について

町県民税の申告において、伐採・改植・新植・高接ぎ・気候等(豪雨・霜害・雹害・葉害等)により、前年に比べ大幅に収量が変動する見込みの方は、届出をお願いします。

なお、当該園地の状況等について、後日現地確認に伺う場合がありますのでご了承ください。

▶届出期限

9月16日(金)

※届出用紙は税務町民課にあります。

▶届出・問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

朝日町鳥獣被害軽減モデル事業について

鳥獣による農作物被害対策として電気柵等を設置する場合に購入費の一部を支援します。

▶補助内容

①農業生産者：購入経費(税抜)の1/2以内

※上限20万円

②①以外：購入経費(税抜)の1/4以内

※上限5万円

▶その他

令和5年度に事業実施を希望する方は、9月16日

(金)まで農林振興課へご連絡ください。その際に次の内容の聞き取りをします。

- ・対象となる獣種(クマ、イノシシ等)
- ・防除したい農作物
- ・電気柵を設置する規模(田、畑の面積)

▶問合せ先

農林振興課 事業係 ☎67-2114